

設立趣旨書

1 趣旨

近畿地方は、古来より港を通して瀬戸内や日本海の交通の要衝として栄えてきました。一方、みなとまちは、生産や交流の場として地域の暮らしを支える生活の基盤であるとともに、地域固有の環境や文化を育んできました。

その中で大阪湾は、背後に神戸・大阪等の人口密集地を控え、広大な臨海工業地帯を擁し水質汚濁などの環境問題が改善せず、その解決が求められています。また、今後発生が予期されている東南海・南海地震や近年頻発する大型台風による高潮対策が大きな課題となっています。

近年、みなとの整備など公共事業の実施に際しては、事前にパブリック・インボルブメント（PI）など、関連する住民への情報の開示、説明が求められるようになるとともに事業の終了後にも、その事業効果などを公開することが必要になっています。

そのため、地域住民の理解のもとに、うみ・みなとを活性化するという視点から以下の項目にわたっての活動が必要とされています。

うみ・みなとに関わる情報の公開として、社会教育・子どもの健全育成の推進に関しては、みなとの見学会を通して、一般市民にうみ・みなとに関するふれあいを進め、ホームページ等の運営を通して積極的にうみ・みなとの情報を発信すること、またイベント等の開催によるウォーターフロントづくり、みなとづくりを支援すること、うみ・みなとに関わる災害対応として、阪神・淡路大震災の経験や教訓をもとに防災訓練・災害救助への支援を行うこと、港湾・海岸施設の安全・保管理を支援すること、施設の老朽化に伴う維持・補修を支援するため施設点検や巡回活動を行うこと、平成13年9月11日に起きた米国同時多発テロ事件を受けて港湾の保安強化が進められる中で、巡回等によるサポートが必要とされています。

さらに、うみ・みなとの環境保全として、大阪湾湾奥部での環境改善を目指した環境社会実験の支援を行うこと、そして JICA 等国際関係機関と協力したみなとに関する技術支援、国際協力を進めることが必要です。

このようなことから、主に地域住民を対象として、近畿地方の港湾・空港に関する広報、研修、現場情報の発信、防災支援、国際協力などの港湾・空港の整備に係わる技術の伝承の支援等を目的として、港湾・海岸及び空港整備に携わった者を主体に、本法人を設立いたします。

2 申請に至るまでの経過

従来から、近畿地方整備局が主催する技術セミナー、防災訓練、インフォメーションセンターへの参加者の応募支援活動、(財)国際港湾協会 50 周年事業(神戸関係)への支援活動、関空フェスタへの協力、JICA 技術支援活動への協力を行ってきており、今回の申請は従来、これら個別に行ってきた活動を組織的・機動的に行うことを目指している。

平成 16 年 12 月 6 日

特定非営利活動法人 近畿みなとの達人

設立代表者

住所 横浜市神奈川区白幡向町 25 番 16 号

氏名 橋川 隆

